

令和 8 年度 審査基準及び審査要領

1. 採択案件の決定方法

提案された計画案について、下記審査項目に則って、審査を実施する。

2. 審査項目及び内容

審査は、下記の評価項目毎に絶対評価基準により行い、その合計を申請者の得点とする。

また、申請に当たっては、ビジネスサポート窓口（中小企業診断士）の相談を**必須**とする。

【評価項目】

	評価項目	考え方・配点
1	経営分析・ 戦略の整合性 (42 点) 【課題設定が 正しいか】	<p>① 自社分析の妥当性 (10 点)</p> <p>【観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主力商品が売上・粗利で整理されているか ・強みが「会社」と「商品」で分かれているか <p>【配点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品構成が定量（売上・粗利・構成比）で示されている ・強みが競合比較を踏まえて具体的に示されている（ <p>② 外部環境・顧客理解の妥当性 (15 点)</p> <p>【観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場動向の変化が説明されているか ・顧客が明確か（属性・行動） ・顧客の課題や不満を認識した上で、競合・代替手段を理解しているか <p>【配点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場規模（売上ベース）・競合・取引環境・成長領域が整理されている ・顧客属性・行動パターンが具体的にになっている ・顧客課題が「困りごと」だけでなく「解決すべき構造」で説明されている <p>③ 経営課題の妥当性 (5 点)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営課題が現象ではなく原因構造で説明されているか <p>【配点】</p>

		<p>・経営課題が「現在起きていること→その要因→事業への影響→今後の対応方針」で整理されている※</p> <p>※現象ではなく、原因構造で説明されているか</p> <p>④ 経営方針・目標の妥当性（12点）</p> <p>【観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場・顧客ニーズを踏まえた方針になっている ・自社の強みを活かす方向性が明確になっている ・経営課題との繋がりが明確になっている ・売上向上への寄与が説明され、可能な範囲で数値目標がある <p>【配点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場と顧客ニーズとの整合性がとれている ・自社の強み活用が明確である ・課題との因果関係が明確である ・売上寄与・数値目標に根拠があり、明確である
2	<p>計画の合理性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行力 <p>（32点）</p> <p>【内容が実現できるか】</p>	<p>① 事業目的の整合性（9点）</p> <p>【観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営課題を改善し、経営方針・目標の達成につなげる上で、補助金を利用することの整合性が説明されているか ・新規性・高付加価値性が定義どおりに示されているか ・補助対象経費の必要性が整理されているか <p>【配点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題・方針と補助事業の整合性 ・新規性・高付加価値性が具体的に示されている ・補助対象経費の必要性が説明されている <p>② 取組み内容の具体性（14点）</p> <p>【観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発ステップが明確か（試作→検証→改良） ・KPIが設定されているか ・どこまでやるかが明確か（成果） ・創意工夫点や事業に対する自社の強みが事業成功に寄与すると判断できるか <p>【配点】</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的アクション・成果物が明確に示されている ・ KPI・検証方法が明確に示されている ・ 実施範囲・到達点が明確に示されている ・ 創意工夫点や自社の強みが具体的に示され、それらが事業の成功にどのように貢献するかが明確に示されている <p>③ スケジュールと実施体制の妥当性（9点）</p> <p>【観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スケジュールが現実的か ・ 体制（担当者・外注先・役割分担）が具体的か ・ リスク（想定外の課題や変更）を見越した体制になっているか <p>【配点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工程が時系列で整理されている ・ 体制が具体的（誰が何をするか）に示されている ・ リスク（想定外の課題や変更）対応が示されている
3	<p>効果予測・実現性（26点）</p> <p>【儲けることが可能か、事業継続が可能か】</p>	<p>① 期待効果の妥当性（8点）</p> <p>【観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自社収益への効果が説明されているか ・ 顧客課題の解決が説明されているか ・ 地域貢献など波及効果があるか <p>【配点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上・利益・単価等の改善が論理的かつ顧客価値（生産性向上等）が具体的に示されている ・ 雇用・地域・取引拡大等の波及効果が示されている <p>② 効果試算の合理性（9点）</p> <p>【観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 数値が根拠を持つか ・ 売上だけではなく粗利視点があるか ・ 前提条件が明示されているか <p>【配点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売数量×単価など試算ロジックが明確に示されている ・ 原価・粗利を含めた収益資産が示されている

	<ul style="list-style-type: none"> ・前提条件（市場獲得率等）の納得性がある <p>③ 事業化戦略の実現可能性（9点）</p> <p>【観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販路・マーケティング戦略があるか ・生産・供給体制が整うか ・補助金終了後の継続性があるか <p>【配点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売戦略（誰にどう売るか）が明確に示されている ・現実的な生産・運用体制が示されている ・既存事業とのシナジー，継続性が示されている
--	--

【得点と配点】

評価は100点満点で行います。

【評価基準】

評価	内容の特徴
A：優れている	内容が具体的・定量的で、全体に整合性がある。
B：普通	一定の具体性があり、方向性は理解できる。
C：劣っている	抽象的で一般論にとどまる。
D：未記載	記載がない。

4. 補助対象事業の採択基準

補助対象事業の採択基準は以下のとおり。

【採択基準】

A区分（80点以上）

補助対象とすることが適当である

B区分（50点以上）

補助対象とすることが概ね適当である

C区分（49点以下）

補助対象とすることが不適当である（不採択）

【運用上の取り扱い】

- ・採択件数及び補助額は先着順で予算の範囲内とする。

- ・複数件申請がある場合で、申請金額に対して、予算が足りない場合は、総得点の高い申請案件から順に採択する。